

相愛大学人文科学研究所規程

(総則)

第一条 相愛大学学則第五二条に基づき、本学に付属研究・教育

機関として相愛大学人文科学研究所（以下、「研究所」という）を置く。

(目的)

第二条 研究所は人文科学及びその隣接領域の研究並びに普及をはかることを目的とする。

(事業)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 各専門分野における学術の研究
- 二 研究会、講演会の開催
- 三 共同研究調査
- 四 委託研究調査
- 五 紀要、その他必要な出版事業
- 六 その他、研究所の目的達成に必要な事業

(部門)

第四条 研究所は、事業の遂行に必要なときには、専門別の研究部門を設けることができる。

(組織)

第五条 研究所は所長の他、下記の所員を置くことができる。

- 一 研究員 若干名
- 二 研究所助手 一名
- 三 事務職員 一名

(所長)

第六条 所長は研究所を代表し、これを統括する。

二 所長は教授会の議を経て学長が任命する。

三 所長の任期は二年とし、再任を妨げない。

(研究員)

第七条 研究員は本学の専任教員の兼任者によって構成される。

また必要に応じてその他の研究員を置くことができる。

(運営委員会)

第八条 研究所に運営委員会を置く。

- 二 運営委員会は、所長、研究員及び人文学部主任会構成員をもって組織する。
- 三 運営委員会は、研究所の運営維持等について審議する。

(改廃)

第九条 本規程の改廃は運営委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は平成一六年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一七年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一八年四月一日から施行する。

〔彙報〕

平成二十一年度相愛大学公開講座

テーマ「比較文化を語る」

場所・教室(時間) 南港学舎・R四〇一(午後二時から四時)

日程・題目・講師

二〇一〇年二月六日(土)

文化の受容と変貌 ―月の伝説・詩・歌を中心に― 本学教授 孫久富

二月二十日(土)

三国(印度・中国・日本)に亘る浄土真宗の展開 本学教授 紅樫英顕

二月二十七日(土)

身体としての国家をめぐって ―明治国家思想のひとコマ― 本学准教授 嘉戸一将

三月六日(土)

ことばの違いから文化を読む 本学教授 木下有子

三月十三日(土)

宗教儀礼論の再考 ―比較文化の観点から― 本学准教授 小野真

人文科学研究所主催 公開講演会

二〇〇九年七月十五日

相愛大学南港学舎にて

〔研究発表〕

中国における日本観の変遷

中国・東北大学外国語学院
日本語学部准教授 王岩

人文学部外国人研究員として来日された王岩氏をむかえて、右記の表題のもと、特別公開講演会を開催した。名称は公開講演会であるが、その実は人文学

部教員との研究会を目論んだ。一時間半の発表、その後休憩を挟んで一時間半以上の活発にして熱心な討議が行われた。日本の「出来事」について外国人が日本語で発表し、その後我々日本人と日本語で微に入り細に入った討論をした。王岩氏の日本語もさることながら、国境を越えてある学問の持つ醍醐味を味わった幸福な時間であった。

なお、発表は前半が「中国における日本観の変遷」、後半の発表が「日本扇について」である。本号には後半部が掲載されている。

編集後記

5回にわたる公開講座での講演と、人文科学研究所主催で行われた相愛大学公開講演会での王岩氏の発表をもとにしたご寄稿をまとめて、「研究年報」第4号を世に送り出すこととなった。近年、中国人留学生の受け入れに伴い、中国の大学からの研究者の受け入れも活発になされており、平成20年度人文学部外国人研究員として来日された王岩氏、平成21年度人文学部外国人研究員として来日された東北大学大学院の趙芸氏と優秀な研究者が相愛大学に籍を置き、日本文化に直接触れながら研究を進められた。鄭慧娜氏の研究課題は「殉死認知と三島由紀夫小説の芸術性」であり、趙芸氏の課題は「茶道における和、敬、清、寂の源流に関する研究」であった。当研究所の「研究年報」がそのような方々の研究成果の発表の場となりえたことは大変喜ばしいことであり、また今後も当誌の新たな役割の一つとなっていくであろう。

公開講座の共通テーマは「比較文化」であった。「比較文化」は一見、使い古されたテーマのように思われるが、現代においてはこのテーマを論ずる新たな意義が生じてきている。従来は、古い伝統に立脚したそれぞれ個別の文化を相互に比較し、それぞれの特徴を際立たせつつ、文化の本質を問うことに意義

があつた。しかし、インターネットをはじめとする通信網が発達し、情報の流通がかつてない広がりをもよおす現代において、資本主義とテクノロジーという無国籍であり同時にどの文化にも浸透しうる新たなシステムが個別の伝統的文化とせめぎあいを演じている。西洋近代発であるこの二つを中核とするシステムは、金融資本主義と人間不在のテクノロジーという純化された形態に進化して、自分を生み出した欧米社会をも混乱させるモンスターになっている。現代の「比較文化」は、個々の伝統的な文化が、このグローバルなモンスターに対してどのようなせめぎあいを演じているかということと比較する視点からその個性を掴む視点が不可欠になってきている。自分が生み出した文化に翻弄されつつもコントロールを模索する欧米、独自の宗教文化の枠組みで対抗するイスラーム、統制的な権力によって慎重に導入する中国など、さまざまに対応が表れている。ますます混迷を深める日本はまだ明確な立場をうちだせていないように思える。「比較文化」を意識してなされた一連の公開講座や本年報が、このような問題を思索する一助になることを願いたい。

(小野)